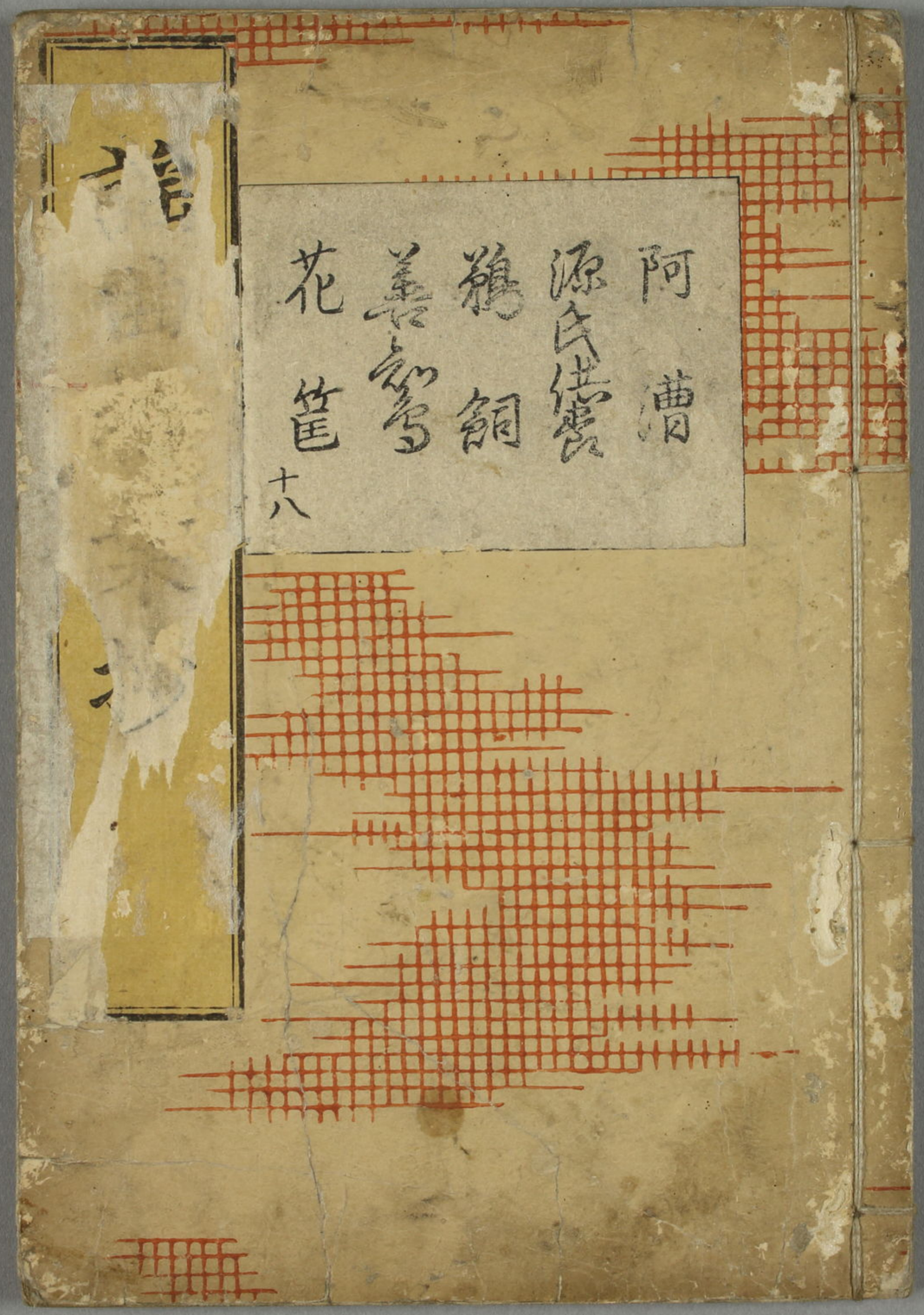
阿
源氏供養
鶴
蓋
花筐
十八

阿漕

阿漕ゞ浦ハ勢州阿濃郡ニあり　勢陽雜記云阿古
木、津城下ヨリ五六町巽　濱名小古墳一堆榎一本あり。是をあ
こぎの明神と云。海人の作詰ゐる所。むし
納所村あり。大神宮へ供調進の時。此浦にて
贄の住者漁せり。その内ゝ伊勢おのあをの世
をとゝろいさりを禁戒しゐるゆへ。あこぎとゝ
あまゝゝるゝ。去のひくあををひき。後世とも
しゝるゝざるとゝ。かくて去のひくのさびとゝり
ゐれい。人めもあをり。ついゝあゝ是罪科ふか
とゝるゝれゝ。此浦乃波ふかつめゝんゐるとゝ。

其、無量寿院のまへなる十の祖宜
しう社を祓く侍。無量寿院の
さ〻ゝ罪せ〻ゝ。七月十六日とそ〻ゝれより
毎七月十六夜いかの幽霊あらはして、伊
勢の浦よハ、今ハおいくたの数ふりて漁と
断絶とそ〻ゝ

▲むづ〻ゝの秋風ふかの間の月ぞとそ〻ゝ
古今集秋上読人しらずみんなもしら
「ふかのゝ里ゝゝの月の新しんふつゝの秋ハきふ
雲玉集云此歌乃法ゝ伝人の耳ふ留て去
らぬなり〻〻。歌ふの寄つゝへ〻ゝ。

ふつゝハ。初の分別ふなどふるし。月し秋しハ。時
とらさうゝれど。ふのまゝゝゝの月ハ。ふゝより
出る小。秋ハ西ゝゝ出る。分別ふなふ。延喜
帝乃御代ふあひあふ。ふのまゝど。後ふりて配
流とする。時代ふあいぬとふつゝ。歌合くゝある。
菅家の御ゝ。ひあ世をあ。明王乃代ふ
こそ。後塞こそしいあまゝ〻
▲見ハ九列日向の玉乃者まくい
九列ハ。ゝ。ふ。日向。玉ハ京法ふ法を
▲伊勢大神宮　白樂天ふ記を
▲月ふ向ふの浦舟漕出く八重の波を

日ふかしい日向をいでて、八さの浦を過て海の
ひろさを見て、八十浦をすぎて国づ
新後撰 ○浦めぐりして来る舟人の沒の秋の名残 後倉右大臣
▲淡路島うらふかみるのあまやのて　淡路ハ名所也
金 ○いりち浦うらふかみるのの明あかいく夜経るすまの関守 源兼昌
後拾 ○さまの浦や冥の戸たゝぬ時雨て　忠文及と松風よ花たて
▲須磨の浦冥乃戸たゝぬ時雨と見ぬ夜ゝ手枕の波風 氏
▲昔ハ早伊勢の国あこさ浦ぬ名くい
先代旧事国造本紀云伊勢国造、擅原朝以天降天
年久怒命孫天日鷲命初定賜国造矣　或云伊勢
国ハ天上ゝ天降り給ひし十八神の内、伊勢津

彦と申神、太神宮ゝ天降給ひしとき、此国をあたへ給ひしが此国
を太神へ奉し給ひしく、是ぬ国ぬ、伝乃、国阪方ノ
那へ配流給ふ。伊勢津彦の住給ひし所なるが故
伊勢国と名づくとゝ
▲古さ、ぬ、伊勢の海あこさ浦ぬ引網も変ぬ色ハ那
よりゝ　六帖の歌を、ゝ云ゝゝ。実ハ集ぬ入
▲後六帖（カノロクジウ）の歌ぬ、あこさる浦の漕ぬ浦ぬ引網も変ぬ色
ハ那やせん　歌のこゝいあこさが浦の和歌ぬくつけゝ。
仏明ぬ、ゝゝゝ六帖ハ下句数ゝさ、ハ人を
ゝゝゝゝゝ。此ぬ歌ハ人の
よめる歌ゝ。

六帖ハ十二巻あり　詞林采葉云六帖ハ貫之ガ女
のよしあり。然ラバ仮名序紀家六帖トヨク
貸紙云六帖和哥四千二百九十二首。此中長哥
九首。短歌哥十七首。但本々不定也貫之女子所為
之故号紀家六帖兼盛重之等哥載之矣
〈和の名も所ふるてうりうり
勢陽雑記云　前句ヒ分　哥の名も所ふるてうりうり
有句　難波乃あしいもの演萩　叔海法師
万葉仏受抄云伊勢国ハ葦を演萩と云。摂
津国ハあしと云。あづまハすすきと云

住吉宮合列者俊成ノ奥書云この絵ハ伊勢物語ハ
演萩と名つくるもの。難波ハうらハ芦とのいひ。
あつまの方ハすすきと云なるべしと云
国礼ハ檜淮と云所ハくい人ハ椹と云。胡麻ハ
名珠を玉環と云。楚麻ハ苧と云。和漢共
ハ和の名のなのあるくらいなるべし
勢陽雑記云演萩ハ二見ノ三津村の畑の入江ハ
ハ玲川のほとり。昔ハ鷺ガ森を中洲ハ今ハ入江ハ
演萩有りと。近来鷺ガ森あるべし。混築其中を
田地とし。三津村ハ耕作しなり。その田の中ハ洲
ハ牛萩を植ル。ハ名ハ致京の不もとく

あさましくなりぬる。世は海人もなく風乃
吉さへなくなりぬる。ふあはれ人いつぐらうなる
さうらんや。宴なる芦ハ異やうゆくたれさまふ皮を見せ
てあらしうく　難波の芦ハ西成郡ふ屬せ。或ハ河
色ノ郡尼ヶ濱のめうら浦くよりなる也。豆美ふ同く
片蔭ふくうく

▲藤垣やく燒も今ハ絶ふ月見んとそのあさのを
見るふ　續後撰秋中太上天皇の宮こ上句ハ垣
うちよりの濱ハ絶ふ月を行き十そ分合よ浦を月とい
へる心を意ふ見ると。ふれんハ春なるの煙絶るハ冬ノ
あるの月を見んとそのあさぼらくあるうめしく

▲袈裟ハ三衣ノ中ふ若の海ハ袈裟ふ浦を。婆婆ハ田村ふ浦を
▲多ふ　もふいとふ浦を
▲河責のせめを法ふくく　涅槃經曰河責家法貪
欲獄縛也兵　河責のせめとつくるハ。さ云ふれ
共和歌の文ふおいく此。俗文し。あふむ小町よ浦を
▲弗ふ水の教つりふ束の芦ふ多の
油中抄云法奥ふのえびをハ。おとこ。母をよハんと多
附。水とやるるハふくて。一丈許ある水をさうふ
をとりく。その女のあの門ふ立るふ。おりんとやよお
ととなれハ。その水ふ入ると。とりつきて。袈
くれいるれハ。おいくおりて。お出とうとりふ立れ

おとゝふんとうしのうちうとして。その時ふとりのうんくあ
ゝとゝろ。ゆきさきとい色くふさゝるんかうを
「綿ぬいるの茶ふうりぬ今法ゆ人ふきゝをぬ後々の内うあ
綿ぬのゝ奥茶物。垂名物等を。外流多一器を
▲寥清と云うゝその茶人の悪妻あこぎくゝいひうんも
依後系寥清の系番ゆ西物ふ法を
或云おゝさ相借ニ云依後系寥清。ある宮女ふ法
のひうるふ。又ありんとゝいひうんび。あこゝゝのゝをひ
しを。寥清此あこゝさとゝるをゝゝぎゝて手
月をおうゝゝ。を後あゝく成物を。伊勢家ふ
ありぬ。粉の縞をうひうるを男ふくあこゝて云

うゝ。西物此男ふ逆牛。うのあこゝぶ浦の物語を実
ゝ。多江のゝとけふうゝとゝ
今茶あこゝゝと云河ハ。六郎の茶をおとゝく。爰ろ
さるゝゝの枕綱ゝゝ。物ふ西物伊勢ふ西物
ゝ。和あこゝと云ゝを。ゝ。日江のんとけゝうゝと云
ゝいふゝ。西物法師ハ。茶人の達人ゝ。六郎の茶
を。ゝゝと云ゝ。ゝ。趣西物伊勢ゝ
ゝもあゝ。物ゝゝ。宮家ゝ。綿ゝ
盛衰記茶八云。物ゝ。西物爰ふのあゝを。ゝ。八
源八。茶ゝゝ。ゝ。ゝ。

ものひとつ宮仕ハ去の歌ハ、人をそ恨ん
たのしき業へハ、秋の夜乃月、あはれ濯へく、かゝる
の世乃ぬりを通きろく、去るのたゆをつよるるおと
さい歌のんすり

伊勢の海あこの浦よりは細も変をるふ人も社ちん
とをんい彼阿漕乃浦より祈乃樫ちく年小一変の
外い網をしをるる。此作をあく面ぬ漁るる

ものをる武士の弓矢小一変稀く去の上なる用をとんをい
此、弓のんをものをれ一、夜のれ歌ハ有るあ、をて
守食、夕のかりけをハ、て、阿漕とい作りあ、情なの
をるるあたとく

▲責一人小変をるを逃しを
周書泰誓上曰百姓有過在予一人蔡注曰過責讀
曰責也兵　鶴鷺記云骸ハ路往をあをを、血ハ肥一
糸をひをせ一過・責一人小変をる例。百・劫ゑ劫小
もつ一かく一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ上下畧

▲値遇ハ盛久小浦を、一樹の蔭乃ハ千歳ハ浦を
▲値遇をあ一社浦小一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ墨衣
一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ一ゑ

なくさまてしまあるハ・ねあるひるかしらとも
油中秋云ものうえうさまとハ・なのりとなりあり
云るなり。或いうさまるとハいうわかて云須先ハ中しと
古今業雅秋云秋ものふうさまとれハ芦引のし
まあるなるうさまれハ別を思ハと云ものと
れ云河漕ぶ浦をのひうげくうさまとハつはる。
此ノ徳のうさまれいるを思ハてと云ものと。又ハ体ハ乃
ムるなり。右の業雅秋の仮字ふおけ方
▲海苔もうて村雲ふ　村雲とハ雲の村くを云
千ぢ　○分て村ハ一村の名雲や此中の雲をこめて云へん　為尹
▲とりやて澪乃網のつる　とりやて澪とハ揚美妃雲ス
をいやと云網ハ揚美妃雲ス

網ハるふて澪ともるあるれハひろの網と云或ハ大網
いろくろと好くろもとろ
▲儀ふもやてあさ　もやていとやちなと云。暴風と云
并ふ注を
▲ものさ浪もをひ　ものさ浪とハ重波なと云。函材集ニ
云ものさ波ハ大なるふを波なと云　日本紀云是
神風伊勢国則常世之浪重浪帰国也　兵
○ものさつ海ふ云ものハ海ふ云ものハ海ふ云ものハ

▲若乃衣の玉ゐ〳〵ゑ紅ふかろハ〳〵〳〵〳〵〳〵

新古今拾秋云若の衣とい出家の衣とこゝ〳〵

衣の玉とい法花経百巻を受記ふよ仏ゝ沒ス

▲袈裟のうるゆふ玉の我〳〵を深をてねうめ世をは

〳〵〳〵〳〵　古今集よ入谷原直子の歌谷戸ふ沒を

▲帋服の熱乃細いまぐひうれぬ〳〵

周礼曰以禽作大贄汲等諸臣孤執皮帛卿執羔大

夫執鴈士執雉庶人執鶩工商執鶏兵　鄭玄注曰

贄之言至所以自贄矣　左傳曰男贄大者玉帛小

者禽鳥女贄不過榛栗枣脩兵　れ云れ知かくい

ゐ〳〵く鳥獸奥等ゆ〳〵を贄〳〵〳〵

油中抄云小〳〵云いゝひわふつ〳〵る多ゝ　あかゆけ

ふ〳〵る物をも帋熱〳〵ふ　又〳〵〳〵〳〵ひわる

玉をも小〳〵のゝ云　他小〳〵いわゆくい奥ふ〳〵〳〵

ゐる名なゆう　奥いまてるあけをいふ〳〵あけ〳〵云

小〳〵のゝ云も　ゐるあ世なゝをるゐゝ〳〵

▲〳〵〳〵漢〳〵〳〵夕月なれい

古今業雅抄云夕月秋八月姫の月ゝ　源氏ふつい

たゝ〳〵ゝ夕月夜〳〵〳〵〳〵れい　月乃大小〳〵〳〵

ゝ　十月ゆ〳〵〳〵の

一日二日の夕〳〵出れ〳〵〳〵〳〵ゝ分ぬゝ　十月ゆ〳〵〳〵の

ゝ〳〵ゝも若天小出る月を夕月夜〳〵〳〵〳〵世

ゝ　中略張服云夕月秋八月の山乃端小月ゐ〳〵を

いふことなるを、家々云あるあり、湯ようさうを、但
赤ふうろ出ぞ、夕湯ふうりて、ふろあるをもこし、
上ー法なりまくてハ沙ふをらくかりあり
▲あこの海あこさぐ姫なるもせく
あこの海あこさくつけさう、万葉ふ紀えん扶云あこ
の海ハ伊勢乃名ふこと
○時代及ものくあこあこ乃波ふのきけの塩こ玉藻かりもて 衣笠前内大臣
続古
○伊勢の海鹿の藻姫なるもせて用ーこふ多て方ぬる
▲伊勢の海清さ浦のたまくも
亀山院七百首
○岩の海清さ浦の名波ふひろふむいかるうりり 忠守
▲只ハ罪をのこりら網の 坐置と云提置うりたさるる

りのこ 三才圖會云坐置板置提置其三制俱相似
惟坐置稍大矣 りら網ハ池塘江湖の中ふをつるさ
或ハ作架漁人あこを引よるし
▲こうこりるる 因果 ふ橋ふ浪を
▲火車ふ業つむうを苦ーめて
法事談曰無量刀林當上而下火車爐炭十八苦事
一ー時来迎矣
拾
○火の車ふふい我門やりるくあれいるらふめうりらん
▲目のあ乃地獄も泥ふりう
業花物語玉臺巻云人の心乃うちふ浄土も地獄も
ありこいふいここふてあめれこう

△紅蓮大紅蓮　集撰大集撰　ゝゝふふ沼を

源氏供養

世傳安居院法印の作る表白（ヒヤウヒヤク）と云ふ一巻の記
録に此唄は此表白を謡ふ為へし。然るに
源氏相伝は一切経皆寓言（グウゲン）といひかうゝ。下心
よは世の人乃色好みを書ふめぐ作ふ為を。
名をうゝ人ふをうゝく作るし。此相伝を天台の
把門よ表し。或は不可説（フカセツ）の相伝なりとされ
は源氏の系をもちしめ世の人々の為。且は仏
者武家の追善菩提（ボダイ）の為ふとゝく彼の一巻の
表白をかるしゝ人ふ。依て此源氏
供養といふ名をするものなり

光源氏物語紫式部作。

河海抄云出雲国の御宮大社安和二年大宰権帥に遷せらるゝ時ひしゝ荷式部あさくまりてゆひなけきなる比大政流
遷の内親王村上天皇の女十宮
ゆゝしき事やうせ給ひなるよりかゝる事ども
の古物語いとゝ心ことにいとゝしくつくり
つゝしゝそまりてさう紙作り
書たる所ゝ寺ゝ通ふしく世をいのり
申なるふしもゝ八月十五夜の月潮みち

うゝ[illegible]くんのをみなるゝよ物語の風情
をようひるを見たれぬるゝとくれ
巻よりなる大殿巻の影紙を寄ふ
夜ゝ[illegible]の女房を出ゝ
めりをよりてをまの書ふ今宵ハ
十五夜なりなゝ[illegible]いそゝいなると
うやはよ飛鳥懺悔のゝあよ殺巻一殺六巻
書をえつゝかゝ[illegible]ゝ納ゝ人うよ
彼寺ふなりとゝ光源氏をた大臣ふな
すゝ紫上を武アう男ふよりゝ周公且
石居易のいゝへをうんゝ在納ゝ菅丞相

のたまへをひきて出家なんとしるし
孟津抄序云源氏物語は寛弘の始ふそ
きて康和の末よりひろまりふるまひ世
のもてあそびものとして所々のまこと
なきもとゝ月卿雲客の玉室万法いつれ
もふもきんや結果菩提の乃源氏を
一部ふきいるまつ作るとなきい意味あり
下畧　花鳥餘情云源氏物語は武部ぶ又為時
ぶ作しを女も加筆ことゝ又字治殿物語
ふを越前守為時源氏を作りるこゝを
うるるを共を女よりかせるとそゝ

紫式部紫ぶ作ゝるの伝物よ出るう抄
よ云云流布ふ為時ぶ云云ゝ作しゝ
又順徳院も陽明門しゝ紫式部しゝ
侍従宰元紀良門ゝ五代越前守為原為時
女母い掃部守為信女紫式部と号を
河海抄云紫式部は鷹司殿の宮女也お繼て
上東門院よ陪侍を後小右記門伝宣孝よ
嫁しゝ大貳之位弁局をまゝ
袋草紙云紫式部云名二説あり一よい
此為時の中姜紫の子を作る甚源氏の後
此為を作るゝ一よい一条院作乳母のゝ

上東門院よりたてまつりしかるべきて。若四郎
の着し。衣と云食とりさまあ給ふの四人供
名ひろう。武義野の義しう
「嵯の一りと四よ武義殿の若いこるう〜義こそ乃
河海抄云武部四郎正親町以南京極西頬今の
東小路の西し。此院い上東門院の御所の跡し云々
又云武部基所い雲林院白毫院の南にあり。
小野宮ご基の西し。京極宮義見記ゆ
紫殿よあるう〜
▲衣も同〜若乃乃石山寺ふ系〜ん
若の衣しひうけうう。新古今婚抄云若の
衣しい出家の衣れしし〜。陸詞切韻云若水
衣也奈　石山寺い田村ふ法も
拾玉
●山門法を久しき若法よ若の衣をうる若名ひるき
▲見い安居院の法印ひくい
世俗安居院法印い春山林房法印聖覚
のるしし〜。今業安居院法印と聖覚
し法を法をるるつ〜。聖覚い澄憲のるし。
澄憲をも法ふ安居院の法印ひ〜〜。
大系圖云澄憲少納言入道信西第十三之男母高
階重仲女也号安居院法印平治元年配下野国建
仁三年八月六日入滅　安居院しを不い一系

小山法の外、大宮通の南にして、昔此所に安居院
ありき。今は絶て所の名のみ残す。澄憲の東塔
小谷行林流の法を、彼安居院の所林流の
号なり。後に澄憲を安居院法印と号す。
山僧筆記云澄憲従丹後已講珍仁受法安居院洛
陽住房山上東塔北谷行林院其房也 矣
私云世に澄憲を安居院法印とも、又唱導
を安居流、法印とも、此流の安居院い
唱導を指て云ふ也。尤思ひ弱めし
法印は職原抄云准四位殿上人大和尚位 市 矣
清和天皇貞観六年二月始法眼法橋法印の位
を宣ふる。之代実録に見えたり

▲観世音は三井寺小法也。其の北に田村小法也。京の
角田川に法也。音羽の滝は田村に法也。首明寺
に法也

新古歌

海

あかの海に近江の水
海をなし。湖をあかの海といひ。海
の月秋ものさびしきとかいてるといひ。海の日和
ものさびしきとかいてるとも。或説云此所に鳴
る多くなりしかの海しなり

本草綱目云鶴鷸湖溪多似鳧而小大如鳩蒼白文
多脂其膏塗刀劍不銹其脚如鴨脚而連尾不能陸

行常在水中人至即沉矣

▲さて源やもう幸清の一松い之井ちふ沒をうふくい
江ひふ沒を

▲我石ふこうう源氏六十帖をもまる
細流之九此抄い天台の事疏より擬をし之也。
抄〳〵い天台乃事疏い六十卷也。今此抄い
五十帖也。不審あるふ抄う。され共五十
帖抄ふく六十卷ふ者る甚源の義ある也。故
寂光院ア さ〳〵を。未曾有六十卷より出る
よりもかくよく。源重の妙理あるゆしく

一云源氏抄い六十帖し又共五十帖也。甚
所謂い第二十六卷を云隠の卷〳〵を云。其
の卷〳〵抄ふう。共〳〵各の〳〵抄うて此卷ふ
抄く五十帖抄ふ抄まうう

▲うさ跡をの事のをさ〳〵い　事のをさ〳〵い
爲むう。をすさ〳〵。はをみの影也。
長六文云風すさむい義さう。面白をさ
むい面の時さうを云。弱ををあ沒〳〵よ
りるい月抄也。為をすすむるい捨る
るう〳〵　細林之抄之風すさむいある
る。風抄をさむ〳〵いやさるる。面

[illegible]

▲供養　慈恩大師通賛云供養者進財行曰供右所
摂資為養　弘決云以下蓮上為供以早資尊曰
養　勝天王般若経曰以法供養如来名真供養
▲[illegible]
埋ずゐ若の下
白氏文集云遺文三十軸軸々金玉声龍門原上土
埋骨不埋名

後後撰
○埋もれぬ名をとゝふさうぬ若のゝ小萩ゝ[illegible]ん　義法
▲[illegible]ふ紫乃色あ[illegible]一はの
袖中抄云[illegible]年紫花ふ色[illegible]
▲花の萩もとの[illegible]
色ハ[illegible]ふりし義の小萩とゝ[illegible]の小萩ゝ
ゝ。花ハ[illegible]。[illegible]小萩とゝく。入り
年の古殺よ[illegible]
年[illegible]ゝ萩[illegible]
ハくゝ[illegible]
[illegible]義の小萩と[illegible]

下ぶの敷とゝさゝうをゆゝ葬ゝうゝ嵯峨江殿
後水尾院御歌大概抜云ゝあゝの萩い古
枝ゝうゝゝゝゝゝゝゝ出ゝうゝを云。又ゝ下ぶのち
ゝゝゝゝゝゝ貴女のゆゝくゝゝゝゝゝ。
りゝあゝゝゆゝ揺ゝゆゝゆゝゆゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
月語 ○柳原ゝゝこゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

六畜奴婢珍宝一切己之所有資身之具及妻子乃至身命属他為他財物故云捨身猶属財施有所須者悉能施与皆名財施也法施者若従諸佛及善知識聞説世間出世間善法若従経論中聞若自以観行故知以清浄心為人演説皆名法施矣

▲長者胡蝶のひとしきをとめくこと

荘子がたとへをとめくこと

拾芥抄云胡蝶樂高麗壹越調曲也矣

體源抄云胡蝶樂延喜六年八月太上法皇覧童相撲之時忠房朝臣作之敦實親王作舞矣

長者胡蝶はうちあるをとめくこと

事部五紀よりこれをとりざり蝶の羽をきそをこと

▲うきをとめくこと

唐因明正理論曰本無今有暫有還無故名無常矣

童部のひらひよ

一生涯のこと

白玉蟾集云人生無百年能有幾一日況百年三万六千日矣　此ノ意久及耶郭よりをこと

▲櫻花一日唯ちること

▲宴の数多くぬ紫式部　数多くめしぬ人なりどもとくらるく程の人乃ちること云歟乃

人のくちにかゝりてをしはかるこゝろをもはゝかりて
云ふこと。耳底記云光人分〳〵ぬ人の数多〳〵
ぬるこゝろをぬりのこし。その中にあんでもな
くてこゝろぬるものこゝろむい。光人分の法
の人乃ゆへ。久我大将殿。是房と名を出分
けうこゝろを。称讃院殿ひ給ふこと。是房しい
ひく唐日本より二人の名僧あり。両師の名者
なるべかりしこゝろ

▲今是房こゝろ様ふかゆくゝ心中の不孝を起し
一ッの夢物語写

あるこゝろをこゝろ。一ッの夢物語い彼表白を
世表白ハ世ふ安居院の法印の作しこゝ。又
武流より一条禅閤為家好この作しもこゝ。
ゆゑこゝろ様

▲妄明の眠をさまさしむ

之心体妄恵明故曰妄明　大乗義章云言妄明癡闇
性如無氷為氷覚妄明眠於中　止観曰妄明只是法

▲面妄ハ実為ふ法。柿いるゆゑ法を

▲成等正覚　如来の十号の内ふ等正覚
云号こゝ　一如云平等同覚一切衆生成妄常
覚故号等正覚　法界の衆生を悉く

等よ聞け抑ひ自も
皆西ゑんとゝ
抑桐壺の夕乃煙とゝやうふ法性の宮ふり
ゑい袁白の愛弱乃河し。但袁白ふい抑と
云ふ乃　桐壺とゝい源氏物語の最初
の巻乃名さ。其の河ふ。源氏の母桐壺乃
更衣むすめ。く為ひ。俗の仏法よ河めを
ゐと。母ふの方ふ乃で煙ものりゐんと。
ゐさとゝん抑ひくとゝ。此河よりを桐壺
の夕乃煙とゝ法性乃宮とい。煙い宮ふのゐるものゐさと。
法性と宮ふなんとゝ成仏得脱をゐるゐと
宮ふゐゐといふ乃り。
止規云如中道華離二辺水出纏池月延法性空
業花相焼云見仏実法の縁浄さ仏して。
うゐ乃くゐんふさゝてゝんれば。法性の宮を
とゐゐとゝ
桐壺ハ大内の淑景舎とゝし。
五舎の一つ　拾芥抄云淑景舎東二桐壺或南
北舎各五間四面　桐壺とハ桐を植ゝゝ乃ふ
ちのいつし。　禁秘抄云桐近年不見但荒廃之間
無庭有桐　れ云薮壺も為を植ゝゝの
名し。梅つゝ。梨つゝか等も同

第(キ)ぶの庭のことの葉いふ樹(ジュ)の花ばなは
表白ふい給ふ花樹のもとひろうんとみる。
第ぶいの源氏の君乃名也。庭のことの葉とい
ふの詞より西来の古つうるよ源氏表現
中給。右ゐ弘武部卿ぞ。女の上中下の品
をうるうる。品をよりうるく表のしの葉といつて
けうう。品を東宮たち此品品の上中下
を法花の三周(ジュ)乃法と見るも。ふい花樹
の花をちらせるも。ちるといふ花の落るふ此
を。ちるの花をちらくるよくゞるも。花

樹い菩提樹也。寂如ふ法を

▲宣旨のむすめ　きさいの宮といひていひて
宣旨い君の名也。源氏表中門の宿りく。
宣旨の寝殿へ去のひ入給ひた。落葉(ヲチバ)をぬ
ぶてのうれしいひ人。孫のもめけよなし
へく。彼女の名をうつせ
宣旨の孫の名をうつ
夕顔の家乃令を親し
夕顔よ法を
▲夕顔の家乃令を親し
▲花紫の君のむうへ(ムスメ)来撫花の墓(ヒメ)よ花せい
表白ふ弘紫の君乃むうへとえて。来撫を
の墓ふ花せしめんとる。弘紫もをつむ
花も君の名也。花紫乃君のむうへ

紫雲のんとし。聖徳太子迎のんなりてう。来
摘花の臺とい。九品蓮臺のんと
新十。かうつ成分いたもかうく紫の雲乃むらをたなびき
紅葉ふの賀乃秋の落葉もうしやたく
表白ふ紅葉ふの賀乃秋乃みよい。落葉を
かくく有ゐをうつしひとゑ。紅葉ふの賀い
ものの名と。　説文曰賀以礼相奉慶也兵
字彙云以礼物相慶曰賀兵　賀をつとゆる。
自分ふとるゆよい根を。かうう賀ーヤ
うと。花の賀紅葉ふの賀とく賀乃ものを
三　清りて喝ふるゆ。清くと云時い白ひの春ふ

よきうつりをゆへ。清りてとうゆると
泥江入楚云ん賀くいを春の満枝を賀し。
てり来の宝筆を約るんと。書とるをもの
賀くと云。秋とるを紅葉ふの賀しうと。ひと
ゆ〻ぬ清遠を花の高。月の高しと云(うと)。
賀くいうゆ〻清くうく　見抄云賀の
春をとうくと云。春満こうく　称名院云
賀いに十葉ふく始くもをかとるゆ。に十の
に文字を忘く五八の賀くうく

泥江云天皇御賀始い仁明帝嘉祥二年三月奥
福寺大法師等奉賀天皇宝筆満四十二太上天皇御

賀始淳和帝天長二年十一月奉賀太上天皇五八
御齢也 矣

▲遍佛意よあひかうゝ佛意のさゝく仕生を
彌くゝ　袁白云適仏意よあひかう佛
意のさゝて浄刹を祈うふべゝしゝ
佛いきの名し。歩ゝ名ふ浄土。佛いさ浄し
ゝうゝんし

▲花敷里小位ゝくゝ也。愛離苦の理なれ
ゝゝさゝうや　袁白云花敷里小ゝを
止ゝゝくた。也別離苦の北をなぬゝ
ゝゝ。花敷里いきの名し。

也別離苦い八苦の中の一し　法花譬喩品曰愛
別離苦是故會者定離 矣
釈迦譜曰苦中之甚莫若恩愛離別之苦 矣
●花敷里 檀乃香をゝうゝ時ゝ花敷里を弱くゝとゝふ 源氏 袁

▲惟ゝくゝい生死流浪の須ゝの浦をゝく
是 袁白の河し。須ゝい袁の名し。源氏 袁須
ゝへ流浪ゝ行くゝるゝとゝゝ。
耿楚侗曰生不知来処死不知去処便至流浪顛倒
矣　大恵書云流浪生死不得自在 矣
須ゝの浦へ清き袁の名ふし。忠仏少浦を
▲記名所明のいうゝの浦よゝをつゝ

此石も捨標も共の名し。此智者一大乗後
智おさしふさしふる時い後中ふるく
の色像うつるん中るごとし。二乗の性智
一切の万法を観ずる時いえ此の相をとして法
平等一如しさとうる智恵し。三妙観察
智ふく万法を知しく妙得自在小海会
利益をなす。此成所作智。国中の衆生
力をおく甚多をへさるを法ふ如来説
をなすなり。此の如智の身。仏地純及 喩海
なるよりくくなり。異名多義異之。国中しい
此妙智よりくを法ふ如来説なるなり。

心地観経曰諸相好一々遍満十方界四智圓明受
法樂矣 一流よ種智多明とくなり。種智
とい一切種智とくく仏の之智の一つ
大品般若経曰一切種智是諸仏智矣
表白よいは此智多明とみる。さきい此海は表白
をおく作るなきい。此智とくなるへし。衆文
よりひいうかへ
搭標といは海の海さ不
よ身をなく。海さ浅さの相をもうこ。をを
ぎ先へ。万智多く水沫衝石とく云。
河海抄云国史雑波江始立澪標注云洛水の
海さ不し。標ハ澪しことく。

ゑとつくりを立の河ふつひうけうの時いとを
つくりの法の字法と。此法のことをつくりを
清くくくふぐ物らべき所ぬ五の浦ハ摘蘆
の名所と。安達原よ清を

源氏 ○ゑとつくり立るもの

▲唯蓮生の宿かうく菩提の道を称ふへし

表白云蓮生の宿村を分て菩提のなくの
道を弱んとくく菩生ハ此の名と。
都伽長者経曰修習無上菩提之道皆因出家得無
上道 拾遺 ○いそのかみふるさつらん蓮生の人もうよぬ所者の名

▲扶桑の法とくくも業法の為ハ時うの文ハ
表白云扶桑ハ業法の為ハ此を拂いざんと
くく扶桑も為ハ此の名と。業陳の為
ハ此と。仏性法身ハ月の如し。此をうく法を
業法の此とくくと。業法を此ふなくく或ハ
為ハ此ふたくくの多し

▲秋の月清くく紫塵悪辱の義徳

表白云慈悲悪辱の義徳をくくく
秋ハ月と。此拂流ハ紫塵を徳ようくくく。蘭ハ
芳今のくくへのとし義悪辱の衣を長

[illegible]ふと。[illegible]ふ紫磨[illegible]辱の[illegible]容[illegible]

紫磨ハ孔融聖人優劣論曰金之精者名曰紫磨

猶人之有聖也矣　續博物志云華俗謂上金為紫

磨金夷俗謂上金為楊邁金矣　辱ハ葵と通て

同一物の事なれども紫[illegible]ハうけよかしとの

▲上ふ蓮臺よんをうけくまし[illegible]七宝莊嚴

の事なれのおふ四うん

表白云上ふ蓮臺ゆんをうけて。七宝莊嚴

の事なれのりてよ[illegible]ん[illegible]

事なれハ事乃名と。上ふ蓮臺といれふ

のれふの内乃上のミふとうと。

七宝ハ無量壽經曰金銀瑠璃珊瑚琥珀硨磲碼碯

矣　弥陀經曰金銀瑠璃玻瓈硨磲赤珠瑪瑙矣

恒水經曰金銀珊瑚真珠硨磲明月珠摩尼珠矣

其外佛地論。大論等[illegible]ふ七宝[illegible]

あり異之　大本曰講堂精舍宮殿樓觀皆七宝

莊嚴自然化成矣　[illegible]

[illegible]矣本の[illegible]。宝い[illegible]

[illegible]。觀經の上ふ[illegible]者の源[illegible]の

宝[illegible]

今[illegible]来迎[illegible]

▲梅ら校の[illegible]

表白云梅うえのしたのひとをとらしりぬこと
とうくてしらく、梅うえいまの名こ
○玉 名ふつさ白ひとめつるんに梅うえうやうつるあり後成
▲夜の裏葉ふよ垂葉のそのむ葛うけたり槿
の花さのすまし表白云浄土の夜の裏
知ものとりてのうとふべーしらく
みたし世みぐ玉葛うけくも秋のこうさ
しらく　夜の裏葉ふも玉葛も鈴就
もまの名こ、恋のしのふ夜の裏葉ふ垂葉
のもくしうけく、梅うつをを夜うつよ表
ものうしうの玉むうつを掛くたりしの
見るつしるしのあやさ今ちこ、俗く
鈴就の花彩まこどこいつけうう
彩拾
○夜まこい夜の裏葉ふ他うけくもふもるく後撰
表白云鈴よい梅檀の俗くやうふ名もるさ
朝よい梅檀の俗くやうふ名もるさ
表白云鈴よい梅檀の俗よやうふあくるんを
うく　やうふいまこの名こ、梅檀ハ梅丸小俗を
やうふふくい一つの花よ又分の花乃やうを
るをいつこ　倭名抄云毛詩注菖蒲寄生兵
木草寄生一名寓生　和名夜止里木兵
○やうふ
▲司俗をあつまやのうふうちふこめく

表白をつくりさらねをあつめやのうちふ
のうれくしくそ　あれてやいとの色宮
治十帖の図し。紅阿は浮舟あつまうのかり
浮舟は の宮し。薫は 宮の
あるせり。但し 浮舟を紅阿の図ふこあて
しい。薫中将のもとの 進のムをあらる出。
紅阿は 薫とよ浮舟を

表白云ふのしひ 人を浮舟たるふしてとあ乱
蜻蛉の 表白云ふのしひ 人を
浮舟 たるふしし 蜻蛉の 浮舟
浮舟も蜻蛉も 乃ふし。浮舟

うくうのうさなくうう。浮舟を
紅人楚云うけふ。侍ふをうよひて
一板ふ。藤縁又 殿るをうよ。ふを
荘子ふも殿るは塵埃しいひく。天地の乱
のこくうりのし。或は陽春花云。ふも日
云の猫のやうよ月ふをうし。或は又 紙囲
ふ枕よは云の宮ふ宮をうし。新縁
あそぶうけうふ宮をうし。
めるは陽春し。新縁
宮し。杉木の面乃重の法乱よけくうう
くこ月宮りの。ちきいうくうのを。

列(ツラ)なるものなり。それも空しくして
▲夏の浮橋を寄渡す　表白云夏の浮橋い源氏一紙の紙の
かりそめ　夏の浮橋と云ふ
其の名なり。一名法の師(シ)共云ふ
紙に云ふ共を夏の浮橋と云ふ。
何ものか分かれ。元、夏の浮橋とつけ
ふるものなり。夏の浮橋の浮
橋とは何か分かれ。夏の浮橋の浮
橋とは源氏一紙の眼なり。法師なり。此
和歌の意(コヽロザシ)なるべし。
長夕云夢迷(ソツ)の理を明す。
理を考へしめんが為なり。夏しいむるなり
ん。有云の歌法いつもなるべしなり
なるべし。

▲另の来迎を弥陀一尊西方弥陀如来花
言綺語(キゴ)を振捨(フリ)て紫式部が後の世を助け給
へ法花経を読(カウ)まるべし。
表白云弱なるなり法華経を称ひ南
無西方極楽弥陀善逝称うべし。狂言綺
語の誤(アヤマリ)を助うべし。紫式部が六趣苦患
をまぬかれ給へ。南無夢来導師弥勒慈尊
必將法輪の縁とすべく。是をもてあそぶ人い。

安養浄刹よむ人ゆくとなりとぞ
犯云しいたりふまことうの河。綺語いうぎうなる
河し　白樂天云願以今生世俗文字之業狂言綺
語之誤翻為當来世々讃佛乘之因轉法輪之縁
見白氏文集七十一巻　此ふいはふまうせくいひさやまよ。
綺語の文字をつやまく待なしを作るうやう
の河もを語をひるうくして。嘉永世よいかれ
乃編しなさんとし。今此源氏を思ふ心して。
武部ぐ源氏物語一部寓言なうゝかれのるを
廻向もるし今物語云いる人の夏よ。その正体
もるなるの。新のやうるるぐ見てるるを。あるい

物人なる所のなるいい。紫式部なり。そのゝ
とのゝ多くし集めく。人のなをそでいるを
よ。此物よりて苦をうるるるいてなくと。
源氏の和歌乃名を白をして。かもあるを作
云なを。を毎よんるゝふるを。見ぐるる
ゝをとるゝひ作くしいひるをいいるやゝれよ
むつるふうと乃作りるるるる
ゝるつりふまよいんやゝ
くていひるるるゝ
座言をなく源氏物語を造りるる飛ふるて
此物ふ墮て苦患悪道ひるるるれよりなく源氏

あぶを破り捨て一日絶をなく嘆くこと
人の妻なるこそうらやましけれ　欲しみ花奇
合く一日絶をなく作歌しるす下畧

▲我もなきまの花の花のえんい歌りゝ
花の高いやの高の高のめし　花鳥餘情云村上天皇
康保二年三月植櫻樹於南殿有花宴詠古詩誦新
哥兵　此例を花くそ花の妻とかりるせるとゝ
くく　国史云弘仁三年二月幸神泉苑有花宴兵
是始也。委くふ紀を

▲実や鈴ハ秋の実りのみよい新も多し鈴歌乃
家稲妻の新

鈴ハ秋乃実りといい鈴歌をいちんること。夕ゝい
新りもしといい稲妻をひちんること。作をも
そうるのさたなくし　稲妻いかひうりのも
多りり。　淮南子云陰陽相薄感而為雷激而為電
一兵　荘子云有声曰雷無声曰電兵
万宝全書云大暑前後有電早稲薄收晩稲必大熟
兵　私云稲の実のりをそむくるる付て。
電を稲妻とも稲の反たること。
○鈴むきハ風吹ぬ色の多ゆふやとりも異ぬ稲妻の鈴
いろをうけざりぬ　ぬ宮めかの海せや
あぶ多ぬ　ぬといるる　りゝ　ば　あさるんと

いひて御ものぐし

▲紫式部ものがたりの紙石山の紙世書うりかい世ふ
ゆくゆきてうり源氏の物がたり
河海抄云紫式部の紙書の紙なしゝ　眠江同之
頓徳院沙紀云源氏物語の不可流の物し文ふ九
人の不審よ物をとゝ　法成寺入道関白奥書
云世物語世ふ皆式部ぶ紙とのゝ　老比
丘尼をかりとゝ　水後云紫式部
ぶ源氏物語作り初ゝ作り　文ふ九文の不り
しい云て作ゝを見紀とわして絵の見ゆと
ゆうふ作りゆて時の人見紀の局と号し作り　下略

鵜飼

世傳云甲斐国山梨郡石和川ハ殺生禁断の不
ゆる小魚無小去のひ出く物をつひりる
ものゆう里人ゝとゝくつゝふゝ
ゝう　里人ふ役ふ物　めさま　法花紙一
紙一石小一字つあるべく　ゆうひる
ゝう　ゆの物つひい　小及ゞ一石一字の
川ゆゝ　のめゝゝゝ　ゝて　皆解脱を
紙ゝゝふゆゝゝ　ゝゝ
▲ゝハ安房の清澄ゝ出ゝ信ふくい
世信ハ日蓮上人ゝ云ゝ　安房の清澄ハ清

雅飯

法華とく上人の師乃房とそうし、

傳云日蓮姓者三国氏房州東條之卿小湊之人也。父者貫名尤衛門重忠、母者清原氏、夢日光耀胸上因孕、後堀川院貞應元年二月十六日産童名善日丸、兵衛頻悟也、歳十二投于清澄山道喜為弟子、嘉禎三年十月十八歳剃髪受戒号日蓮、三十二歳發大道利生之志、唱七字之妙号、始建法華宗、道喜妬之、同群之刺史与東條尤衛門景信相議追清澄日蓮出寺、来相州名越松葉谷、営草宇盛立法華宗、進題目、時人或信或毀、時去歳風雨洪水荐饑死日蓮以為天災、系我宗之廢棄、作安国論一巻、就宿谷尤衛門最信、献時頼、頼当是時、頼崇禅法不信他法、且書中見有我宗軽慢之文、怒以日蓮流豆州伊東崎被赦之後、入甲州身延山、構一宇、弘安五年壬午十月出身延上、移武州池上居、頃之寂、年六十一、骨納身延矣

安房国ハ旧事紀云安房国、志賀高穴穂朝御世、天穂日命八世孫弥都侶岐孫大伴直大瀧定賜国造矣　續日本紀云、元正天皇養老二年五月甲午朔乙未、割上総国之平郡安房朝夷長狭四郡置安房国矣　大和本紀云安房国此ハ海手上ゝ ゝ 和ゝ 水上ゝ ゝ ゝ

假名書也淡国也うゝ

▲甲斐国い梅枝小浪を、仙脚ハ屋敷小浪を

紙を書いゝと云ゝ浪の安房の浦浪ゝ出て

白浪乃浦とつゝくゝ。安房国の浦をゝく

めり

▲六浦乃浦と浦金山ゝを果めゝ結すゝ

六浦ハ浦金八家の国し。金沢のをゝし。

東鑑小六連と云。浦金九代記小六面と云

専光寺の東乃民村し。村の西小ゝゝ浦を

出ゝ川を六浦川ゝゝ云。浦金ハ一在不くを

川ゝ云。やゝハ浦金し。後てゝゝを果めゝし

つけゝゝ　相州乃浦金い小南へをゝ不し東い

山西い海し。若ゝ小構民屋家石を切通ゝく

塚ゝす。八ハ有七処ハ有七ハ

河林寺家云浦金い浦を埋む金ゝ云河

也。昔大鐵冠未浦見ゝゝ法。岩根のゝ

ゝゝゝ

法し。孤ハ奈落、昭彼し。絶足ハ勝軍地義と、
此、法を唱む地を法金と号と。足とも
法金の武威代々世也。
東関紀ハ云 源頼朝 相模絶金のちゝめを
せハ。故右大将家と申さん法ふ尾の御門
の九乃世のちゝをたをさんふうけう。
さうふ法義のちゝ名ふ行ふうく義を
揚て名誉をあひうとも悪名をうこ
滅亡の名を法く。相軍の四ちを法う。
言鏡を世行ふ名あ佛彼とそのみちうふ
のうと。今鏡昌の地と
ふ名ちうこの

▲都賀乃郡　紀賀の郡い甲斐国と郡四郡
出る石と　童蒙抄云甲斐国の法ちの郡ふ
菓ふ菓ひちう。ふ山ちう。そのふ乃名ちう法
ちう。菓とあるふ。見ふふうて。そのふとを
のむ人い。いのち長くして。嘉のことち。
法く郡の名と。せう。かの国乃風ちを法ふ
しちう

▲生沢　同国山梨郡。
▲猪鼻小ちとりし舞火乃法後の間法をいふ云ん

後の闇路とへ。殺生の罪を犯さんと。後の世へ
ゆくらんとおもひやるこそ。指南抄云諏訪効験
哥ハ稽古ハ[illegible]を無尺もなの闇路を照
へくさ。えや和えのもるべくもあらん 上下畧
漢書陳勝傳云夜篝火 兵 倭名抄云漁者以鐵作
篝盛照水 兵 或云稽古孝德天皇の御時より
つゝしめるとそ。いとふせんと云ハ名所名ハ法
●ふ所にをさうのゆる稽古無尺世ものいう苦き 崇徳院
▲遊子伯陽ハ月ハ誓いく 知顔ハ法を
▲月乃夜ハをいとゝ闇ハ成衆を恨へい
濂拙の云稽古をつゝふい晴夜のゝ[illegible]

月をいとゝふとゝ[illegible]
風 ○月新ハ稽古のゝを拾へく喰寒の夜ハ[illegible]
▲今ハえ非をゝ[illegible]
[illegible] 莊子曰蘧伯玉行年六十而知五十九年
非 兵 傳心法要云在用三十年功夫今日方省前
非 兵
▲此御堂ハとゝ[illegible]ていし 石和村ハ稽古と言ハ
寺とゝて。多延流と。生沢川ハ[illegible]。此御
堂といを妙寺とゝ
▲[illegible]せい早拔羅ハ多[illegible]ひていろ
拔羅といゝ[illegible]人ハめ[illegible]

陸士衡謝平原内史表曰擢自群萃註呂向曰言拔
於羣聚之中矣　白氏文集六十二曰才高拔俗行
茂出羣矣　高僧傳曰慧嵒師姿負挺特有拔群美矣

▲かゝる殺生のるさ勿体なくゆ

下学集云勿躰勿无也勿体之二字即无正躰義也
然日本俗云无勿躰者大失正理也子細可思之矣
今案孫父を蔑ゆ　絳侯と絳等を　りゝ
さいなすとゝ　絳侯云ハ重
云し云ハ神と云ハ　多く云物神とうもう
▲累落　世沢川のもの里を云し

一　ゆゝうゝ沢せゝ川ゝてゆひゝよ
せつゝてゝい攝の字を云歟攝ハ摂ハ
旧物ふい接の字を云ふう　制ゝくゝと
いふをゆゆうゝる　ゆゝうゝ沢せゝ云
河ハ墨田川ふ沢を

一　殺多生の理ふ紙せ　なゝハひゝとゝを殺ゝて
多ゝうゝと所ゝうゝし　七書尉繚傳曰殺一人而
三軍震者殺之殺二人而万人喜者殺之殺之貴大
賞之貴小當殺而雖貴重必殺之是刑上究也矣

▲紫漬ふ去ゆゝへば　藻塩草云ゝつけとも
ゆふ紫をゝうつゝ　ゝてゝのゆゝゝゝゝゝふ

魚をあつめくゝみて紫なる絲笋に本乃
枝をもゝみつるゝ羅渓に出日本紀ふ
紫とゝてゝとゝあるゝ
説文曰羅積柴水中以聚魚也矣　爾雅曰謂之涔
註今作罧者積柴水中魚得寒入其裏藏隠因以薄
圍取之矣　紙実ふくゝ紫漬とゝいとゝゝ
ふくゝあふ赤べめしゝあるをゝ
夫
○泉州のゝゝの紫漬乃紫なるの米をなふろ
祢いるゝ砂。ゝ沼乃ゝゝいい安宅。罪漬鹹海八実空
ゝいゝ紙出の和名　南西ふく甚西のゝとゝるふ
ゝいゝ紙国乃和名とゝいゝ絲ゝゝゝと紫

ゝるふ実ゝ殺生の罪ふゝゝ地獄ゝ漬ゝゝる
和名ゝゝゝゝゝゝゝ獄の和名ゝゝゝゝゝゝ

ゝめるゝ松明ゝゝゝく　ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
松明の作ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
篠才藏傳云五里松明八櫛を武天ゝすゝ切。梁
岩。沖をゝゝゝ。千つゝゝゝゝゝゝゝゝ
脳をゝゝゝ。七西塗ていゝ千紙塗くゝ千ゝゝゝゝ
て。細縄ふく掘篭乃ゝ小法栄。ゝゝを細ふ
岩ゝゝ。硫黄をゝふくゝゝゝ。ゝふく黄と
ゝゝ。ゝゝゝ塗へゝ。明のゝふゝゝ。ゝゝゝ
ゝくゝ。ゝ侯ゝゝを付ゝゝゝゝゝゝ。又ゝゝ西

の時用ゐる事なし。橘の皮を煎へぎ流黄の粉を皆酒にかくとき煮て。之を紙袋にて
干結く。長さ二尺程にして。ちさい七八寸廻りにかく。右つぐを濃にかく。布にて
それへも生脳と松脂とを塗て外に持て
かく　其外稽松明。あるは松明の秘方にて。暑
にも軍陣の時そなへ用ゐる

▲義の衣乃玉乃たもとさ　玄旨新古今抄云義
衣に二義あり。一に服衣。一にいとは織なるの兼
相なる衣をいふなり
むあるものにあらず衣にしあり。是は賤き者の
きる衣。賢朱也をあらのにぬぐ小物を
活るにつけくるもの　是は服衣し
河海抄云義乃はいぞい服着若如也
明星抄云義乃はふく織まる布しなり
実にふるき義衣いと兼相なる衣をいふなり。
玉乃たもとさい玉い美称乃詞。一説にさくい
肩なくを玉のやうに。一にぎうにさくを
玉乃すさ井云。
奉白祭
○紫の糸にて組る義衣をいふのあるひろん

▲唐漆菓子　乾物ども
物は鴻及漆に菓を
ちむし。依て物を鴻

ばうしこうこ。楊貴妃少酒を。菓ありし
氣精とい。菓ようあらうしく。好くつうふを
ゝ上をこつうひるを也ぬ精をかゝ精と云
なり 万葉仮名抄云押紙云ものとい
精乃一名こ。去者い海乃精といふ。河乃者い
河乃精こゝ

▲かしらく魚と是也
魚をそれ異ふあひよりしとそのゝ其形
縄をあてあの縄を長き竹ふむをひ
て。二人して彼竹をわく川ふ入り魚をそ
集しそをあひよりしとゝ。之ず者
舍ふ者ゝ如也。遲徐と云遲音遲也
於淺川ニ遲拼小魚也ゝ

▲澱ゝあのゝ
ゝべいけものの鯉やのがん
ゝどいゝのゝどみゝゝあとゝ
文選江賦注云澱与淀古字通如淵而淺処也兵
ゝんいこ坂の淀をいひうゝ。此不動の名和
ゝをいゝ　いけをい籯ゝ云。魚をゝふいけ
ゝけべいけをゝゝ。　唐韻曰籯池水中編竹
籬養魚也兵　陶朱養魚經曰凡魚遠行則肥池中
養魚者慮其瘦聚石於池中作九嶋魚繞之日々行
千里兵　鯉魚本草曰三十六鱗魚之貴者也兵

彩子 ●くさえ[illegible]も浮世の網ふうこのいをもの魚[illegible]弦[illegible]
●[illegible]浦川ふをてつるる鯉と尺も[illegible]長[illegible]

▲玉潟川ふ川〳〵稚鮎小鮎さゝ〳〵ゐせらぐさふゝ〳〵奥いまもなめり　神功皇后三韓征罰の時肥前國松浦玉潟川ふく鮎をつり給ふる日本紀ふ見〳〵ゝ。女命釣ふ給ふを玉潟の里ハ松浦郡濱潟の驛ゝゐ南の方ま里什ふ川。玉潟川甚おふなゝ。濱潟ふ玉潟里の名ふく女流川ゐて海ふ入。此川玉潟里の名ふく女流川ゐて一ゐ七さゝ〳〵玉の上ゝゐ流ゐ。一ゐ[illegible]村〳〵玉の流ゐ流ゐ。此[illegible]の流ゐ[illegible]ゐ七さの流ゐ[illegible]ゐ小川ゐ玉潟里のゐふく二ッの川合〳〵一ゐゐて流ゐ。小川の側ふ神石の鮎を釣給ひ一ゐあり。始ハ流ゐ測ゐゐ[illegible]ゐ沢洪ふ出〳〵泥土ゐ川ゐて浅くゐゐぬ。神石のゐて奥をゐひ一石ゐく川中ふ方三丈ゐ中の石ゐ。此玉潟川の手奥ハ此石ふゐて脂多く吻黄ゐ[illegible]味ひ甚美ゐ　小鮎ハまゐ〳〵鮎ゐゐ

鮎ハ本草曰鰋魚矣　崔禹錫食經曰鮎魚類似鱒而小有白皮無鱗春生夏長秋衰冬死故名年魚也矣

さだ〻るいさい早きこと甚し。一説さい
胸字し
拳白集
○太芽さしたる鮎をたゝるあふひの八重なびかるゝ世中
せゝらぎい瀑濺ヒ灣月ヒ云 溝或ハ小川のるゝ水
一説ふせてゝるゝとゝいあやまりし
古今紀云せゝらぎのゝふ馬の足ゝてし
ゝゝ 白氏文集悟真寺詩云去山四五里先図水
瀑濺ヒ自茲捨車馬始渉藍淡灣ヒ 文選謝霊運詩云
石浅水瀑濺云云 注瀑濺水流貌又云石中水流貌
四雅
○玉篇云瀑濺鮎の川の柳ゝ
▲妙々ゝる法の伊勢と一石小一字ゝ
妙々ゝる法といふ妙法蓮華経を云ふ。釋迦の説たる
一字つ経文を云ふ石。生法門ゝ入ゝ小
出ると。文字ゝ書ふ。世ふ影員
云ふ 或流小月蓮上人為平大納言時忠卿書
提ノ一石書法花経文字投干生法門ゝ云ふ

▲乎人地獄をゝふ小必ず眼前の地獄ふ
正法念経曰閻羅獄卒非實有情以衆生妄業力故
見之矣 般舟讃曰罪人臨終得重病神識昏狂心
倒乱地獄苦々現眼前矣
業苦相治玉墓ゝ云人のゝ乃内小浄土

地獄もろもろのふかきなやみをすくはんがために金紙をもつてこれを写し地獄小遣し。若人をもい命のれんもろもろの苦をすくはんをこそ

彼岸経曰倶生日夜筆記犯科告帝釈帝釈於時正時幸善法堂譜之鐵札矣　又曰倶生日夜筆記善根告帝釈帝釈於時正時幸善法堂譜之金札矣

涅槃経曰樹下七佛在而彼岸七日間修善人来押金印悪人来押鉄印閻羅帝釈殿納是而其後修善根時七佛持出此印而於十王前讃歎衆好悪矣

妙の一字は枢いうかたきいのちのひのひのかはのきよくしてこれを法と名づけ

法花玄義云所言妙者褒美不可思議之法也矣

これは法花経を釈したる詞。大会小紀を

経といふなり名づけらんそもいかん聖教乃名称

玄義曰経者外国称修多羅聖教之都名也矣

都名といふは梵語なり

釈氏要覧曰経梵音云修多羅修妬路素怛覽矣

善導玄義曰言経者経也能持緯得成足文有其文

用経能持法理事相應定敢隨機義不零落矣

法花玄義曰經者緯義如世絹經以織之龍鳳文成矣上

▲ふたつもなくさとりもなく唯一乘乃法ふたつ

法華方便品曰十方佛土中唯有一乘法無二亦無三矣　妙樂記曰無二者通教云半滿相對但空不但空也但名半不但名滿矣　文句曰無三者藏中之三也三者隨文云声聞緣覺菩薩也矣

一乘の法とい文句曰純說佛法圓教乘矣

一佛乘のみを無多小化也

象●ふたつもなくさとりもなくとは

▲無悪のみをさとりあしとて　和泉式部

隨求陀羅尼經曰帝釈告曰是人罪不可量筭數善金札無一善悪鐵札不可計尽速阿鼻地獄可逐遣上下畧

▲無間乃底小墮罪をも

名義集云梵語阿鼻此云無間觀佛三昧經云阿言無鼻言救矣　往生要集云火焔和雜無有間隙所受苦痛亦無間矣

俱舍論曰此南閻浮提下過二万由旬有無間地獄深廣亦二万由旬獄底去此四万由旬矣

成論曰明五無間下畧

▲一僧一宿乃功力小引

法苑珠林五十四云引賢愚経云正令得満四天下宝其利猶復不如請一清浄沙門就舎供養得利殊倍矣　大論九二日難婆尸佛時作一房舎以物覆地供養衆僧九十一劫天上人中受福樂果足不踏地矣

▲弘誓の糸ハ義戸・法花乃法の門ハ糸ハ義戸・実相ハ心ハ・玉如の月ハ心姑小沼を

▲京落小沼ハ心ハ人と　名義集云梵語捺落迦或

那落迦此云不可樂亦云苦具矣

三界義云梵云捺洛迦此云苦器造悪業人墮苦器中受諸苦故云苦器矣

善知鳥

善知鳥ハ鶴なり、異名しるなり。其子をひなるとしいと。人其子をとれハ悲しるけなて。鳴泪ハ血なり。万葉集ニ云ハ

「なるとなくあしたのたづのこえをきてはるかに思ふ人のこころ」

武徒云ふとい名乃名ハ鳥也。雁の子を親の呼ぶなり。其故ハ雁ハ砂の中ハ巣を造り子を産也。我さへ其所をえてざる行ハ隠し玉ハ。猟者の捜さんるを知るし。斯て親名鶴と名んとて。そうそうそを呼変。人の分ようふ似ようれハ雁をいうようふと名

分ちうり。やちちとしいふ巣の中ふ子い巣をと。
やちちうふ居ゆるとちちるゆふく。やちちと
しいちと古分ふも世、ふをとあうちち
或書云善知鳥ハ其形方円ふ似うう。喙脚
肉角ふ似ハ鳥のちし。嘴のちふ
塚屋古今假字序、ふちちちふやちちちの
子と。毎年神ふへちまうと。三角柳ふ備て
祢供ふ来ちちちうちちふやちちちいうう
のふ乃ちと。一説黒暗の子と共。世ふ名ち
ちふ細ゆう累ちちうちちちうう

右ふ同しうちちゆふ陸奥ハ自然居士ふ泥ス
▲是ハ法國一見の絵ふく世ふ我いちちと陸奥ちち
の海と見ふ行ふ
絵の字ハ因村ふ海と。陸奥ハ自然居士ふ泥ス
幸ハ演ハ索規ノ演ニ十月十三演ニ玄津ゆの海色
の如ちと。書ちのを而の演ふ村あう。名ニ安ト
海ト若知ち多ち
▲立山神宮ちさいゆちちゆふ 海ちハ佛系ふ泥ス
立山權現ハ在越中国新川郡ニ所祭神伊奘諾尊麓
大宮也自此至絶頂本社ニ凡十三里八町
縁起云當權現文武天皇大宝三年三月十五日教

興聖人蒙御示現開之矣　爰よりこれ

▲扨も多くの地獄の名称　立山の地獄々

地獄谷有地蔵堂八大地獄各有

蘇の名ありけり。地獄谷有十六別処共百三十六地獄。血池水色赤如血處々

猛火燃起北有剱山岩石峙如鋒刃々

今若物語十四云載中国立山の地獄

もう地獄なりと云ふ。其所の様は

の遠き磨き野なり。其所石千の出湯

流れ穴乃中より涌出る。巌を穿く穴を

へる。湯甚く沸騰大なる巌動く。換気

く忍し。又其所の奥乃

方ふ大なる大の杉なり。常に燒て燃出。又

あふ大なる峯あり。帝釈嶽と名付なり。

天帝釈冥宮の集金しひく。亢生乃

岩屋の業を為人言

地獄の原乃名ふ大なる滝なり。なさ十余

丈白布を張る如なり。色を勝妙の滝し

名つく。彼なる若なる仏くく云。日本国の

人罪を造くく多くは中国立山の地獄ふ墮と

云ふ。又云載中国ふ書生と云者

なり。此者の書所しく立山の地獄ふ名

つるゆみを弱く　宗祇回國雜記云くて
立山禪定し侍りしに雪ふかくて道ふ
あくありしひづけ　なるべき途川ふ
「世ふかく埋る雪の跡ふりて後の世ふかき山ぶ
聖月下山のつかくよりくの地獄をめ
ぐりてふ。饗場の社。宮ゐなど。ありく
よあさとうとうとうまい
「ものの心ものやとさうる場むもつの野をとん
「山路よりの信の数　此方へ行ひるる紙を
ちちくちちち　説文曰四達謂之衢ト矣
雨雅曰衢交道四出矣

検路いさうしきたる
「悔のんはるとて山下ふ社いふぐうん
懺悔とふトふいひうう。悲慨懺悔を
実盛ふ法を
「うふく　ひいふ法を
「ふ云ふいの宗ふかていやつのれ多川ふくを
やいうくい異本義経記小八百度ふ。
鴉鷺記云ふうきれ不吾の一ツ程とうく作ら
きりく。やいうれ法破ひ　上下畧
大平記ふ十七云歌乃ゆくうう八程なるい

善知鳥

何なる新田(ニウダ)なりけやいう悔(コヒ)しくて
やいうこうひのらこと。家ふいふやいうこいを
はたてりやはいる河と。古今ふやいてつうふ
出(テ)家(ニハ)家し　暁覚抄云てる日のらまし
くふしやいあるこ。人乃らのいうまやいせぬ。
をいいうまもいうでとこと。嘆河と云て
恨(ウラ)こよ嘗いらまやいふてざふまこる。
をいやいうこと。を家ふかりこ
入こうはの河と　こうの河し今殺(イセバ)と云
赤舌の麻衣(ロケキヌ)乃紀をとこと　赤舌ハ信濃。
高辛ふ浦を。章家牧云麻衣ハ信濃ふ出

赤舌新ふをうつ
九雅　どひこうこの麻衣あこ深てやむ紀の好
赤の用も萌(モエ)ぶ芽(ハル)ぶし　赤舌赤の芽(キサシ)ありを
りのうこうこ。赤いの陽うまいの大のりのうし
云河をあくこうこ
こを。家ふ乃りこ
毋ぶどひをいふせん　連歌式目(キモク)云いふせん
こ云河いたしこいふ
玉河いいこせんしつこ
家玉集云二条家ふい。いふせん伊のの文
家の河いいこ

紙をおくを、いうゆ〳〵しいりてけうふんと、
いく〳〵せんしい、かおよりねとふんとゝ〳〵
花ゝの乃田長のなさ人の　長名抄、奥義抄、童
蒙抄ふい新云を、もその田長しいと
古今集長原敏行朝臣
いくぢくの田を繰びうら郭公ちでのたをゝ鳴なくぶ
袖中抄云世尊乃法ふもその田長しいもづの
たをゝしゝ、郭公い勧農のなとく過時
不聚しなくしいと、時ゝぢ〳〵のしゝ
云義し、をもゞかゝ〳〵ゝをしゝなくしい字
ゆゝしいを、たをさい田つくるものゝ、ちゞ
のをし、さんいかゝ〳〵ゝをいかゝをうの乃
田をつくをべ、たをさいつとめくこゝをは
ふぞ〳〵よめるしゝ〳〵
清宿抄云かゝ〳〵ゝをいもでのふゝう童よ
てゝるし、もその田長しいを作ゝをうゝ
ふ、もその田長しいを作ゝをうゝ
拾遺　もでのふゝくゝをうん時なる高ゝのゝゝをえ　作物
袖中抄云深蓮入乃いかゝ〳〵ゝをもでのふゝう
ゝしゝふゝい慣ふ紙の抄　中略　可考之
十王經曰閻魔卒縛三魂至閻樹下二鳥棲掌一名
毎常鳥二名抜目鳥我汝旧里化成鷓鴣鳥示怪語

鳴別都領宜壽我汝旧里化成鳥々示怪詰鳴阿和
薩加兵　或云ハ手ゝ云ハ能字ゝ云ハ
解ゝ　衣ゝ
ゝ　ハ
ゝ　ハ
ゝ　ハ

の内に、三界義云鉢特摩者此云紅蓮華地獄此地獄受苦過前故色変為紅赤皮膚分裂或十或多似紅蓮華色形摩訶鉢特摩者此云大紅蓮地獄彼身分極大紅赤皮膚分裂或百或多也更過於前故名大紅蓮華地獄也 矣

▲焦熱大焦熱なりと法ふいふ

焦熱の焔なりと仏法のなかいふ

三界義云炎熱地獄亦名焦熱地獄謂彼獄卒以諸有情置鐵量由旬三熱大鐵熱上左右轉之表裏焼如魚炙又以大鐵串於下貫之徹頂而出反覆炎令彼諸有情諸根毛孔口中悉皆焔起中略極熱地獄者亦名大焦熱地獄以三支大熱鐵串自下貫之徹其両肩膊及頂而出之由此従眼耳鼻口毛孔猛燄流出又以三熱鑠遍暴其身又倒擲如前三熱弥満灰水大鐵鑊中煎煮之其湧沸令此諸有情隨下略法水者喩し鐵量義経云譬如水能洗垢穢乃至其法水者亦復如是能洗衆生諸煩悩垢 矣

▲衆罪如草露惠日の日ふ照て消

観普賢経曰衆罪如草露惠日能消除 矣

仏いはく衆くの罪いまは露のごとしめぐみの日ふ照て消し除くべしと

長秋詠藻

○多年おこなひ積る罪の悔しさをひらく法の日ぞこれ 後成

▲不ハ陸奥のあくよ海あるなるかの松原のまばらに交る浦の
あくよ海のうしハ陸奥なるこの浦をいふ
まばらえハ泥枝たるなるなり。本所なるこの下
枝し。汐芦ハ潮のさし引なる所なる芦心
古歌 ○波芦の交るなるものなるハ人なるなる系なるなる人九
▲籬ら海の名所歌　籬ハ海奥なる離なる浦を。
名所歌ハ名ハ山くなる菁なる家しなる色し
▲横障乃雲　恵日乃雲をさへる雲し
▲津乃国の稲田乃笠　摂州矢田郡郡ハ
あり。兵庫の所なるづまなる二所なるなり。
古さなる抜くなる今ハ後世の歌し津国ハ名所ハ
季経

●あつえとかまる菅ハ郡なる海をなるい和田の笠れ
箕面乃滝津波も我袖ハ

摂州豊嶋郡箕面寺ハ号箕面山滝安寺役行者の
開基希乃天滝なるなる。滝ハ堂なる半里斗去て
山中ハあり。なる十六丈滝の頂ハ竜穴なり
伊呂波字類抄云摂津国之北豊嶋郡之山有聖跡
所謂箕面寺是也有滝三所最上者雄滝也第二者
瓔珞滝也第三者雌滝也　文畧　釈書云役小角嘗
在摂州箕面山山有滝小角夢入滝口謁竜樹大士
覚後搆伽藍自此号箕面寺為竜樹浄利土矣
●箕面山滝吹ちる沢風ハ山もしなるなるなる

松島や小島乃苔を波こして　我いとゝの涙
ふる雨　　松島ハ在仙臺之東ニ松ヶ浦島ヲ云天下
無双の景地也。此所ハ五大堂ヲ松島
と揭額寺と号ス。小島ハ此嶋のめぐりに
ある小さき島を指くとゝ。古歌よりとゝ
嶋と、あり。松島ハ傳云昔天仙宮ヲ天
降松を植く島をもて名ク松島と云ふ
事跡考云陸奥国松嶋此嶋之外有小嶋若干如
盆池月波之景境致之佳与丹後天橋立安芸厳嶋
為三処奇観ト矣　古今集雅扨云松島やあ
ま乃とまをこぐなりけりと　　
うらの海人を奥の海人と云の字濁りて
ふる流もあり。西行法師松島の歌を見て
見ぬうちぞ思ひ知ぬ松島の
歌ばかりにて知ぬ。名ばかり西行を
とゝ云。俗ハ奥の海人ハ陸奥のおくに海人ハ
往事渺茫都似夢旧遊零落半帰泉
此詩ハ白氏文集十七巻ニあり。楽天の友元
稹小澧水の畔ニ住て別る後。又幸して妻陵
と云所ニ宿語明して別る道

色る侍し。上白ハ若さうあり。苦のるハ
加をうゆしく夢メの孫よ芙西てそんも。下
白ハりく遊ゆ色くうしんく。多くハ方よ
落ちり。別くまいハ又黄泉よ移うせうと
うし。彫花ハ花筐ゆ色を。春落ハおちゆ色
うし。黄泉ハ揚貴妃よ色を

拾遺貨外

・只しハ君夢のくちふさもひつ苦ハ色くん海を

士農工商のあゆもはまをて

士ハ武士。農ハ農人。工ハくくし。緣通冶工玉
工佛工のおく。商ハ商人し　穀梁傳曰古者有
士人有商人有農人有工人兵

・ゆりゆ又もくてゆんれ松海ゆ小海の名尾海よあくまる海成
うち四りを。奥四りじと志の字海りく
くゆふ流もを。西行法師松海の歌を見て。
色ようそぐりりしてゆんくて。りハ
歌ゆしてゆりし処を。名分くを西行を
としく云。俗く奥四りじといひ見くく

陸奥のあく麻しくてゆんゆりるゆくくくの海四

往事渺茫都似夢旧遊零落半歸泉

此侍ハ白氏文集十七巻ゆあり。樂天の友え
禎小澧水の名ゆ小て別く後。文爭して責陵
と云ゆ小く遇く。之宿詰帰して別よ道

色る侍し。上句ハ若のさうの。あしたの花のかをうつしくるゝ夢の紅よ夕の雨とこたへ。下句ハ遊子の色とうしなくなくいかなる蓮らん。別くまいと又黄泉より引うせうとゝ

[illegible]ハ花筐を。参落ハ[illegible]

[illegible]ハ揚貴妃を

[illegible]ハ[illegible]

▲士農工商の事ハ

士ハ学士。農ハ農人。工ハ[illegible]匠冶工玉工。佛工の事。商ハ商人也　穀梁傳曰古者有士人有商人有農人有工人矣

漢書食貨志曰士農工商四民有業学以居位曰士闢土殖穀曰農作巧成器曰工通財鬻貨曰商矣

文選西都賦曰士食曰德之名氏農服先疇之畝叙商修族世之所鬻工用高曽之規矩矣

六韜曰太公曰国有三宝大農大工大商農一其卿則穀足工一其卿則器足商一其卿則貨足矣

▲又ハ碁書畫とゝ[illegible]

琴ハ羽長小[illegible]

碁ハ　博物志曰堯造圍棋以教丹朱云舜以子商均愚故作圍棋以教之矣　海篇犀炤曰圍棋局方而静子員而動象天地子分黑白陰陽又也縱横

各一十九路蓋天數終于九地數終于十十九者天地二終之數也三百六十一著象周天之數三百六十配三百六十日其一則五度四分度之一也矣

書八尚書序曰伏羲氏始畫八卦造書契矣

說文曰蒼頡初作書依類象形故謂之文其後形声相益即謂之字矣　畫八易通卦驗曰宓犧方牙蒼精作易注造易為政益書以畫其形矣

世本曰史皇作圖矣　北夢瑣言曰宋韓昭司礼部尚書官職直其伎藝琴某書畫筭法射礼皆雖涉獵益二事勝者李台瑕是笑曰韓昭破如襪線益二條長又畧

▲遠くゝ　白氏文集四云遠々号春日玉甃暖寸温泉溢矣

詩經出車篇曰奉日遠々矣

▲秋の夜長ー　秋の夜はいとゞ長くして眠ら

ゝ　文集三云秋夜長夜長益眠天不明耿々殘燭背壁影下畧

▲九夏の天も暑を高と　九夏ハ夏九十日也。云ふこと。梁元帝纂要云冬曰玄冬矣　ム明ふかゝ

▲赤を退猩師ハ　赤を退猩師ハ色を見てふるあり

世ムゝ　ゝ。たゝ　ハ一ゝ

うつせい。おなじのようにも見えぬものと。
淮南子云逐鹿者不顧兎又曰逐獸者目不見太山
嗜欲有外則明所蔽矣

▲云菓乃長一尋多縄を　云菓ハ梅枝よりをを
菓のはしをつけようう。長尋ハ多くの
日数乃紐よりハ
をれし。多縄ハ縄ふうちを多く。一乃年
多くをりて多
▲束の杉ハ班如小波　束とハ束ねる縄をを
根ハ掘川よ紀を一
▲神小浪ハ沖乃石

○我袖ハ汐干小見えぬ沖の石乃人をこそ思ふ恋ふるを思ふ
▲千賀の塩竈よ分をとゞめて　離よ浦を
○分をこゞ波ハ千ハ浦小ハ流ぬ中のちゝの塩竈　や系
▲菓乃指山をを上ちを浦の海菓を
多多ハ多とよ菓を作るゆゑ。
袖中抄云小りて云る乃菓ハ波のよふ作り
もつく。ゆゑ云ハ数も。ゆ乃海菓乃
ゆゝきをてとゝ　或云芦のくきを
たゝうゝく菓を作るゝ
○之浦の海の海菓も乳を芦の葉ゝうゝ月毎の伝
▲多かよみをうゝて落葉の　うゝふハ葉ゝく

砂中ふみをうむとうふ角くくいんと。此る
ふ多限砂ふみ多乃ふをうむるをを
日本紀應神天皇ふ尺ふ乃ふ累を
慈の泊い瀟湘の八景乃内。手秋の落雁をつく
けうう　東福寺桂悟詩云飛鳴何処晩相呼景落
平砂迷有並舎鳥随陽青老矣失群栖泊一江湖矣
○玄章の初ふ多るの行ん世く涙のを家ふ為る乃全景雅。
▲をうるや釈いうくをを。すまてうふと。ぼまを
ふいやをうくを。ぎんうり枕をとくまやをうくを
ふうふ日釈いをふく血の波をあくせいめを。と
すうるのや

新撰綜枝ををの涙をつふ平ふうふやをふ
をを云多の行るが。此涙のをるこのゆふかく
して多をうみかるを。猿作母のうふが
を絵をくくうふくべい。やをうをを
をひるを。釈をを。平対母多為りてお
るををうをへ行あうをうるうを波の無の
をを紅るるが面のををくあるを。をを行ふ
「多をふ泊の面乃血ふ宝
ををあう。をる人此血をかうを
行る血人ふ。血をかうを
をるをををうをを。をを

「あとをふる泪の袖の蓑の上ふるもうきたる鵜
とゝめつゝ　鵜飼記云とをふる泪乃袖の
蓑のとふ。ゝゝふるゝ　物語
あるも又ゝゝゝとゝ　ひの袖乃蓑　上下　畧
○我ゝ今分をゝふる紅の泪の蓑と思ふてゝ
保元物語云　為朝
ア・物とハ　ナシナラ　ハ鬼のゝ孫う。さんし。根い宮ふ
ろ宮ゝゝいゝ　ものせよんと宮ゝい。若い宮し
く鬼神をうし　時い。隠蓑。隠笠。浮履。剱な
ゝゝ宮有ゝう。ゝ　ゝい紅をけ　紅宮ゝ
日食人のいけ　裸報ゝ宮
失物も人よ　紅宮ゝ　ゝるも不ゝ　上下　畧

▲かゝとゝさかゝれゝの小ふをおゝされい
拾　隠蓑ゝゝ　ゝゝ　ゝゝ　

▲罷人を迎ふ法の鬢をそるべし羽をたゝき泪
の孔をとゝさゝゝく眼をつゝく
性生要集云尒時便有鐵嘴大鳥上彼頭上或上其
髏探啄眼精而啖食之矣
▲猛火乃燃ふむでんく　性霊集云報四恩德表
白云地獄猛炎発殺生之業矣
▲句多ハ東屋居古小源氏。婆婆ハ国村ゝ
▲ふゝんとすんとたゝらえぬハ羽めけるのむゝ
袖中抄云沈小名をたるゝ
つゝる程ハ。ゝ程をめくるゝ
吟万世中をしゝやさしゝ

▲ゝゝゝ

歯痛（ユウツウ）を治せる。其時之（これ）仏師寺の住持某
歯痛乃（すなわち）おさまりしあるる
「此猫股の我ハ猫ゝ[illegible]
歯痛感（カン）じて殿下の[illegible]
頂門（チヤウモン）を教（ヲシヘ）[illegible]
のうとうとの狩場乃（すなわち）[illegible]
交野（カタノ）をひらけり。交野ハ河内と摂津（セツシン）
と接（ツラ）なる夫（それ）の[illegible]
神功皇后四十七年百済国始貢鷹
又仁徳天皇四十二年依納屯倉阿弭古献異鳥以
之授百済国人令養之以章緡著其足以小鈴著其
尾居脚上而未幾能馴天皇幸百舌鳥野而遊猟多
獲雉是本朝鷹狩始也矣
○立雉のくハのそなるゝふものれゝゝハ世こゝろ
彩像古
○[illegible]
書の盤舩ハ仁徳天皇四十三年小野
や孟津扶桑ハ[illegible]

犬

礼記註疏曰大小曰狗矣
春秋考異曰狗三月而陽生於三故狗各高三尺矣
格物論曰犬家畜以吠守矣
本草綱目云狗叩也吠声有節如叩物犬字象卷尾
蹠蹄之形矣
善知鳥

あ〜ふうるぶやもとつ　ふしこつけさう

花筐

此謡い人皇二十六代武烈天皇崩御なさひ。應神帝五世の孫。継体天皇ゆゑなるものとなり。

伊物語名本は笹蒲と云。或ハ花筐といい花かごと　伊物語名本は笹蒲と云。或ハ簀笥と云。籠と云。なるもかごとなり。いづれもあり。三才圖會云竹器無係為筐有係為籃　詩注云方曰筐圓曰筥　古今集雅抄云花笠と云。花をいれる籠をとも云　中略花いれ籠をかぶる物。こゝ　日本紀の籠の字を。かごとよむ。こゝとよむ。こゝとよむ。又ふうるふいとそなどいろいろ文字のいろ〳〵。方言の旅助と云唐書の儋と云。伊物語名本は金紀と云

▲昔い越前国のぢまのしゝ郡に住大跡邑の皇子に
仕へ奉者なり
大和邑い継体天皇をうり。但し大和邑と云ふ所あり
ますカ元日お紀ょ継体天皇を男大迹天皇と云。
古事紀ょい衣本抑と有。又名度太と云。書く異ょ
紀す。あちすのい越前国今立郡まゝ味真と云日
本紀ょ皇子の住ひし所い。越前国の白邑と
を越前国い山姑ょ住す。
万。あちすのょ有る者うゆうこん時のむこをいとうまえん
▲武烈天皇の代をうちすのく皇子ょ仕へ奉者なり
めちすの皇子ょ仕へ奉者なり
継体天皇をとく。　日本紀云元
年春正月丙寅。臣連等越前ょ到て法駕を備て継
体を迎へ奉る。涼く辞退あれ共大伴金村ゆ云者
頻ょ強くめ奉ょ。同廿四月甲申行至樟葉宮ニ
月辛卯朔日即位ょ行ふ。取意　神皇正統
記云武烈かくれ給て皇胤絶ぬ。八群臣うれい
なげきて思ひ思ひよめり。をとを乱をりとめなり
なるに。此天皇王者の大度まして。潛龍のいとゝ
世ょ入給ひ給ふ。群臣お深て迎へ奉る。
三ゝびまして遜讓し給ひ給ふ。即位
上下畧　二十六代武烈天皇諱小泊瀬雅鶴鷄。仁賢帝

太子也。母、曰春日大娘皇后頻造諸悪人咸震怖設
壇場於泊瀬列城元年在己卯立春日娘子為皇后
治天下八年十二月崩于列城宮經三年葬于傍丘
盤槻陵 日本紀文畧

▲玄同此祖ハ寵愛有くて つゝしれくい照日のおとゝ
継祢天皇の御后八人ありゆゑ照日のおとゝ名を
寵愛ハ 説文曰寵愛也恩也愛惠也憐也恩也又寵
也矣 書畢命曰席寵惟舊矣 左傳曰原吾甚愛之矣

▲玉章ハ 弁箭よ沒て。 某い鉾 朱よ沒て。 あい湯谷よ
沒

▲我應神天皇の孫苗を繼るゝ
妻く奥よ記て。 亦祢天皇いら矢幡よ紀て

▲天照大神の祢孫なれハ 異朝ていハ民を紀者も我
威靈を以てくもを去くさく國王とする 後漢紀
て ハ世くの帝。祢代の流をとゝ。万く業の事と
も。天照大神の祢孫 孫そおりなさずと云ふ
。我国ハ天てる祢の事なれハ日のおとゝもいとて有る

▲祢め只神事なれ月新の去り 長井小屋そけりとも
此 歌行の集ともとて次。儒の作法のしあるも

▲ひさう法ひとく有ゆの法なれるさ
古今集 恋三 壬生忠峯 命よ
へ有ゆのつまなくくしに別まとも曇ひくさ
頭服云女のもとゝ。 あいゆあとて ゆるよ。 有ゆの月い

あくるも あくるも次 つれなくしてその門をとぢ 陵へ
うく 哭 なくとぢこもる 玄旨云 拔 業 業林
集よりこの 家 あいぞしてゆるしてゆるしてゆるしてゆるし 他 流 よりあ
めそ 別 く 意 くそうらう 宗 抵 云 此 家 古人 ら 意 の
三 よりの 此 家 の 奥 の 奥 いざる 意 の 家 たる。 そ 中
よ 只 一 ゆ あめそ 別 る く 意 の 家 可 入 る 奥 也 別 古
今 い 部 立 を 肝 要 とせり。 俗 く 道 流 よ い ひ る く 別
る く 意 の ひ と 不 開 と く 一 禪 作 云 後 鳥 羽 院
より。 定 家 卿 淺 あ 人 の り く。 八 代 集 の 中 よ 面 白
さ 家 い 云 分 の 也 ぞ く 勅 四 有 し ら へ 有 四 の 作 れ
ま く の 家 と。 あ 人 日 ら よ り ま れ し く

▲君の惠 うも 詠 て く す い 次 詠 て く す い う く 顯 と
万葉よ 高 光 と 云。 藻 塩 草 云 ひ の 顯 号 い 帝 乃
ひ る ひ く。 日 よ り せ く 可 伝 く く 君 の 作 並 然 の ひ ら
ま ら ひ を ま く
○万 言 光 我 日 の ま こ の 万 代 よ 出 ま る 也 是 ま 治 の 家 い も
▲紀 葉 の 御 葉 ち め ん 継 神 天 皇 勅 を 拾 ま ま ま 穂 く よ う
ひ し 作 よ い 秋 九 月 く。 和 葉 の 打 る ま し ば。 紀 葉 乃
作 ま く い い く。 作 ま よ い 大 原 作 葉 よ 注 く
▲君 も 此 君 い 應 神 天 皇 五 代 の 作 来 大 ひ く く の 皇 ま て
ま し が 南 く ひ 帝 位 あ く ま ま り て 継 神 天 皇 と ま り く
帝王編年記云二十七代継躰天皇 男大迹天皇 更名彦太尊 應神

天皇五世孫彦主人王子也。母曰振媛。治目天皇五
世孫女也。天皇庚寅歳誕生本住丹波国桑田郡丁
亥春正月大伴金村大連曰方今皇種絶无継嗣天
下何処繫心其誉田天皇五世孫倭彦王今在丹波
国宜迎嗣位即遣人奉迎於是倭彦王懼然失色遁
匿山中仍更設備法駕奉迎天皇於越三国縣越前国坂井郡
二月大連奉璽於天皇天皇固辞不受大連伏地固
請乃即皇位時年五十八。御宇廿五年。自丁亥至辛
亥都磐余玉穂宮大和国十市郡是年二月天皇崩磐余玉
穂宮時年八十二。冬十二月葬摂津国嶋上郡三嶋
藍野陵

應神天皇五代の御孫にいまします應神帝第
九の御子なり。其母を大迹王と申す。
をしみを私愛王と申す。をしみを彦主人王と申す。
継体天皇と号し奉る代なり　即位はじまりなり
ときなり。一条禅閤兼良大臣會抄云即位云ハ
天子天位の位なり。しかるに面の位なり位なり。
和名抄云百官名に龍顔を下界
懐中抄云帝代をつぎ帝位に即
せ給ふを踐祚と云。踐祚とは祚を踐とゝむ。祚
震殿に出御成て。天下の人々に初て拝せ給ふ式
位に即せ給ふを即位と云。叡山の祚しへ即位
の中を拝ふるを。大嘗会と云。帝即位七月ま

月なれば。大嘗會毎月ごとの。七月まで沿なれば。
大嘗會翌年より執行べき　神武天皇元
年經始帝宅於和州畝傍橿原五十二歳而即位治
天下七十六年矣　文亀三年仰歌合為廣判詞云
作法即位のおこりを尋ぬ。神武天皇橿原宮
に位につき給ひて。盥纓をもつべきこと
▲月のなかの兎をあひとあり大和なまり玉祖の郡より
大和の月なかの兎名なれば和歌一首の名なるべし。大
和の国村より見て。月のなかとは日本のことなり
なるべし。月おとこ
文々集云日本国者自大唐而所名也斯国自大
唐東方万餘里。居于東極日出東方昇于扶桑已近
日取出故云日本也仍又号扶桑国也矣　日本紀纂
疏云陰陽二神始生日神故以日本為名矣
玉祖の郡は和名十市郡なり
▲篇　篇の字もさらの中く秋の字
古今序云ごとく篇とい稲とをく。一説稿をも意
但家とそい稲を云。俗く稿もさらの中く秋の字
なり。さうもくいなかくり
高
。あとそろい和面の小田よ神のんくどこるのよ苗えいり
秋よいろも屑今のあくいるる天津を
楚辞曰雁雍々而南遊矣　詩人玉屑云鴈飛南浦

砧初断 兵　漢武帝秋風辞曰秋風起テ兮白雲飛草木黄落兮鴈南帰 兵

▲変をもとへのたよりの変と我もたのむの百合をそ

伊勢物語の歌より

女　こ吉野のたのむのかりもひさかるよ雪のかさをしてしるらん

男　我方よりとゝまるらんこ吉のくたのむのかりをいつのきれん

神中物云けたのむのかりとゝまる。人々のいろもむさ

ゝやうなり。基俊ハ東国より鹿狩をする人の。あの

りのかりして。うゝをしてそ

日れゝる鹿を。あるかゝるもむ狩とゝまるひる人より

とゝまるゝ。さて後の日ゝとゝそ。たゝひよりゝ

たのむ入ゝゝゝゝ。後撰秋い田のかりのうゝとゝり。

素　まゝよゝゝゝゝゝゝみゝれいかりう狩ゝ仏ゝえゝれ。

鹿狩といゝそゝ沖ゝいゝり中暑　故左京兆ノ云号を百合

ゝ云人い鹿狩をゝて。鹿狩ゝ云人い百をゝひゝる

ゝゝよりゝゝゝゝゝゝ

たくさん。すべて猶くだしい。何のものつくり様にも
るふさうあり 已上 伊勢物語の詞を書く

▲其上名ある人蘇武が橋屋を書をたく
名をあらはしたる。漢書に蘇武胡国にとら
りて時。屋の足をみをかくして古をよ云傳るを
き。ささう文を鴈書屋札しるす。蘇武が子千
歳に成す。若友をの父。みを屋をかくつかる
波斯国にて古をふあるのをて帰くゆうしる。報恩
経及賢愚経に尺くしる。古今序雅物に屋を
しい屋のをひつくるが文字をに似たいたる。
紀在昌題蘇武詩云賓雁繫書秋葉落 兵

▲宮かりう様の橋衣
かさつく様の朝倍に月いそねをのいつくに名をうる
秋風に初屋金をかをるるなのを書をうけてをうら

▲君がをもむこうの白山高
古今集離別後京兼輔 下句いを書のをふく
白いをん。何古云大江千古がこうへたる。むをの
をるむけにをあるとこ。京の白山の白い書
稜。雪のをふく君がをを見をんこをふくい同こ

▲思川の山 檜垣に成をふのこうをたる屋をん

▲白雲の高岡の山乃ををたる屋をん
新古今集哀の歌に書をを人をこ

[illegible]

玄旨抄云我心をかろる人をいとそこまうこそ[illegible]
和いうあ〳〵んと[illegible]
業雅抄云此ふい寛平の[illegible]
常よもあひ[illegible]てあるを。[illegible]
らくよめり〳〵

▲[illegible]いろくれ紅葉　和歌云[illegible]
[illegible]紅葉[illegible]。初風[illegible]
[illegible]。但此[illegible]
万葉[illegible]
[illegible]

▲逸紀に田村。及[illegible]
あのさうしい　[illegible]

▲非放といふ[illegible]
非放といふ[illegible]
清めといふ[illegible]
[illegible]
文選西征賦曰昔明王之巡幸固清道而後往
周礼註曰天子行在所至清道以虞非常
天子當出先令道路掃洒清浄
▲鄙人は田村。渭作は賀茂。世は東世[illegible]

地よ落ちそい安宅。あう今のたい国村うたを

▲花筐のかごくやあかちうん　花筐の篭とひらげ
うう。あるかくくこ云紅いかつけ。かくとこ。がの
のゆ。かくちうるるく紅のたくこよりうんうりわう。
宴のかくこいおーのゆ。或いうりてあのるよいう。
榊川よ浦寺

▲云長地久　新波よ浦とうけうこ人を

▲蓬奥の安積（アサカ）の沼（ヌ）のむうこうけうこ人を　下句い
此、新古今集恋の部よりこ人を。下句い
かうこう人よ　業雅抄云こけうこ人よ
和歌ゆよりひ。高遠うこ高遠うんこ人

うこ人こいうんとて。花うこいひつけうとこ
社間新抄云けうこいこうを云。こう花をおうこ
云（ヒヒ）く　業雅抄云實方中将陸奥守よりうく
ちうるる。六月六月よいうこあやめいあうぬてこ
うふ。ふるこあうこ浦こ。さて安積の沼のうけ
こをけうこ（カリ）へて。あの世うんうりる浦。六月よ
うこをかくこ世よかうこ。
皇后宮亮信（スケノブ）雅朝臣かの守よりうくこ。
ゆうてアこれうる。陸奥よ
紙中将の浦よ出ぬけ。
るるうん。おうこ浦こいうこ

▲高楼い百万、志のよりらそんの岩、水の月をやむ猿

若宮より送て。

▲いの字しい漢王い書夫人のゆれ別まを欲さ給ひ

漢王とい漢孝武帝をそ　史記孝武本紀曰孝武皇帝者孝景中子也母曰王太后孝景四年以皇子為膠東王孝景七年栗太子廢為臨江王以膠東王為太子孝景十六年崩太子即位為孝武皇帝矣張晏曰武帝以景帝元年生七歳為太子為太子十歳而景帝崩時年一十六矣

李夫人い武帝の寵愛の后く。見漢書九十七外戚傳畧之　白氏文集曰漢武帝初喪李夫人夫人病時不肯別死後留得生前恩君恩不尽未已年衰殿裏令写眞丹青写出竟何益不言不笑怒殺人亦令方士合霊薬王釜煎練金炉焚九華帳深夜悄々反魂香降夫人魂夫人魂有何許香煙引到焚香處既来何若不須臾縹緲悠揚還滅去矣

草根

○いのうせん嬢のうちの面影の消くむうさ浪のありひい

▲朝政い揚貴妃より送て。祢さひい蛾通より送て

▲夜の御殿を送より　よんのおくどとうるく　年中行事注云夜御殿とりい夫よのゆ寝所。飯盒と書く

ゆくよいつとも灯ををて夜く　禁秘御抄云夜御殿四方有妻戸南大妻一間也帳同清涼殿四間四面

畳御座敷也御枕有二階奉安御剣神璽下畧

。すゝらさくの夜の野辺のかりの宿

▲塵の積りの新を敷て　蓬の積しい寒くうる身を積よ

うゝゝうる　栞　郭陵王侍云塵積朝々掩寒衾

夜々空矣

草根

。新々月積のよわる蓬をあらふ泪の面いかりまね

▲流よ者よ見て流し流して去流ふ

漢書曰初李夫人病篤上自臨候之夫人蒙被謝曰

妾久寢病形皃毀壞不可見帝云婦人皃不修飾不

見君父矣

▲帝涙く歌を作ひつゝ甚れ思を其泉殿の壁よ写し

我も畫圖よ立ひくゆ言紛さ流ひろり

漢書曰李夫人少而蚤卒上憐閔焉圖畫其形於其

泉宮矣　其泉殿い孝武帝の宮殿也　大明一統

志三十二曰西安府其泉宮在涇陽縣其泉山本秦

林光宮漢武增廣之又名雲陽宮矣　畫圖ハ繪畫の也

▲ひせうとりをゆの　李夫人がうめるを昌邑王と又

光ひせうとりをゆい志ゝ決史記及漢書よ沙汰ね

王子年拾遺記云李少君致李夫人於紗幕中矣

此言ハ李少君といふ仙人の名を以て方術李夫人が貌

を武帝よ見せしむゝ云ふ然と幕ちろよ李夫人と

云名をうて此儘よひせうとりをゆとつけるれ

▲李夫人い本い是上界の孽妻なる国の仙女なり
世の人これを傾国と云者の妹也。李延年い方士あり。又舞をよくせり。
有時我が妹の李夫人が歌のうりをうたひて
よひうり。そし歌云北方に有佳人絶世而独立一顧傾人
城再顧傾人国とうたひれい。武帝李夫人が美なる
るを聞て召よるされうり見漢書
説文云嬖便嬖愛也集韻幸也妾也人賤而得幸曰
嬖矣孟子曰嬖人臧倉矣嬖のうの言い方徳なる
して君のむよかるふ者く
▲泰山府君(タイサンブクン)よりうさく
元是閻魔(エンマ)天の太子也人の
延命を祈るふ。泰山府君の法を修するく
預修経曰閻魔天子大山府君矣 搜神記大全云泰
山五嶽東嶽一名天孫嶽此嶽神天帝孫也掌人魂
魄也昔赫天氏裔孫弥綸仙女感夢生二子長名金
蟬氏次金虹氏金虹氏即東嶽帝君神農氏時為天
府都宮号府君漢明時封泰山元仲掌人民貴賤之
分禄寿行前後及地獄簿矣 冥報記云天帝統御
六道是謂天曹閻羅王者是謂地府如人間天子泰
山府君如尚書令録五道太神如六郡尚書矣
下学集云泰山府君本地地蔵菩薩也在天云輔星
在地曰太山府君矣 兼邦百首抄云素戔烏尊

[illegible]二人の霊。魂ハ大なるあり。[illegible]
魄ハ地中ニ入て陰魔天ニ[illegible]。[illegible]
[illegible]ハ[illegible]の延命を[illegible]。[illegible]
を[illegible]し今若物[illegible]安[illegible]清明泰山府君の
法をいのりて人の命を延しめあり[illegible]
三[illegible]順礼記云[illegible]若[illegible][illegible]町中納言ハ[illegible]の[illegible]
の日数を[illegible]。[illegible]ハ泰山府君を[illegible]せ[illegible]。
同[illegible]

▲九[illegible]帳のうらしてゑ魂香を[illegible]

九[illegible]帳ハ楊貴妃ノ[illegible]ゑ魂香ハ十州記云聚窟
洲在西海中洲地土有太樹似[illegible]国風名ゑ魂樹伐

取其樹於玉盌中煮取汁更以微火熱煎之如黒錫
今可九名火驚精香亦名震霊丸ノ兵　山海経曰障
洲巽海祖州上多出ゑ魂香不死草ノ兵　傳図録曰
祖州在東海中北方一万里去西岸七万里地生不
死草又名養神芝其狀如瓜苗可長數尺人死三日
以草蓋面即活採服之令人長生秦始皇獲此草遣
使問北郭鬼谷先生試之果驗有ノ兵　玉集云ゑ魂
香ハ[illegible]沈明月のおよそ[illegible]

▲夜ゑ人[illegible]　後漢書列傳五來歙書曰臣夜
人定後ノ兵　艶詞云[illegible]夜[illegible]人[illegible]
月の傾を[illegible]

いと絶えてしらず

草根
○門毎よりさくはいさしまて人をつまりぬ作よといへり

▲あるかるさうふかけるくい

後拾
○世中をいとひつるはかりのあるるさのみしてあるる

▲行ゆきのあひをあふ事よはなかの白露のよるも絶へて

いとまいくもいくもとそ。とひまいをあふ事よ絶へて

金
○とひまいをあふ事よ絶へ白露のなをくそいなもかなて 後成

▲漂泊悠揚としていはあくさ方の

茶湯のけさよりは紀なる白氏文集をとりけう

木玄虛海賦曰郡仙漂耿鬱玉清淮李善注漂耿遠

視之皃兵 悠揚幽皃兵

▲古き衾古き花ひとり行とうくく

長恨歌云鴛鴦瓦冷霜花重舊枕故衾誰与共兵

通材集云古き花新傷と。いつくの書よるくべし

拾く。今ハ京と。古き遠古き衾ハ古き衾のうつ

○古き花古き衾のうつ

▲花のうつ名をとあくこ

形見と名をあくしさ人のよ別しあを

世をあるるをせるさるく

▲ねかくしひさもねこ世かもうそあのあ。う

あるよい見しめをあくこ

還幸 大原御幸よ